

建設省静岡河川工事事務所

竹内達夫

中島秀樹

建設省丸山ダム調査事務所

美具村竹

国際航業株式会社

渡辺昌弘

○北村泰一

1 はじめに

安倍川源頭部に位置する大谷崩は、慶長大地震（1604年）によって形成されたといわれる我が国有数の大規模崩壊地である（ 1.81 km^2 ）。大谷崩を対象とした大谷崩砂防全体計画は、大谷床工団群丘はじめとする既設の大谷崩工事区域と、今後の計画である第2期へ第3期工事区域に分けられているが（図-2）、2のうち、第3期工事区域へ対象となるのは崩壊・崖錐斜面であり、第3期対策は大谷崩砂防計画の最終段階である。このような大規模崩壊地に対策を施し緑化を図ることの意義については、環境等の問題もあり簡単に結論を出すのは難しいが、治流工事と山腹工事との関連から、山腹からの生産土砂と河道堆積土砂との分離を行うことに、ひとつの意義があるものと考える。現在のところ、第3期対策には技術的・地形的な面で大きな制約を伴っていると考えられ、今後の足がかりとする意味から、大谷崩地区のなかでも安定化の傾向にある東南稜斜面を対象として、斜面対策の手法について検討した。

この種の対策工法は、植栽木の生死が最大の評価基準となるため対策工の良否については現段階では判定しがたいが、大規模崩壊地における斜面対策の一手法として提案するものである。今後、試験施工を実施し追跡調査を行う、隨時、改良を加えていく予定である。なお、植栽木の選定等については、別途調査が行われるので、

ここでは基礎工の検討を中心としたものであります。

乙 調查地標要

当斜面は黒色粘板岩より構成されるが、破碎作用を集中して受けているため剝離性に富み侵食に対して抵抗力がなく崩落しやすい状態にある。小規模な崩落は日常的に行われており、35°内外の傾斜で大規模な崖錐が発達している（中：3～20cm）。崖錐脚部には、ヤシャブシ、ハニキを主体とする一斉林（16～18年生）が形成されているが、生長が悪く落石による損傷が著しい。

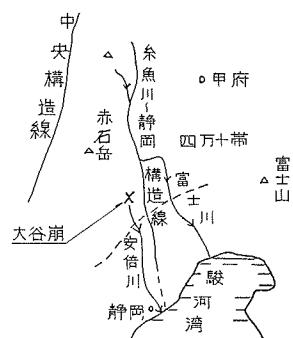


図-1 調査位置図

対象地区	主要工法	主眼対策
第1期工事域	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 大谷川本川河道 </div> <div style="text-align: center;"> 大谷床固工群 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 本 谷 </div> <div style="text-align: center;"> 本谷砂防ダム </div> </div>	堆積地の2次侵食既防止、流路の安定流出土砂の調節
第2期工事域	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 一の沢出会い地区 </div> <div style="text-align: center;"> 床固工、遊砂地工 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 七段乗越沢 </div> <div style="text-align: center;"> 山脚固定工 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 三の沢～本谷地区 </div> <div style="text-align: center;"> 山脚固定工 </div> </div>	扇状地の2次侵食既防止、流路の安定流出土砂の調節、山脚保護
第3期工事域	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 崖錐斜面 </div> <div style="text-align: center;"> 斜面植栽他 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 崩壊斜面 </div> <div style="text-align: center;"> 斜面整正、吹き付け他 </div> </div>	斜面の直接対策

圖二 大爺廟砂隕金体計量

3. 斜面の性格と対策の基本方針

現地調査結果と空中写真判読結果より東南稜斜面は、おもに侵食形態のちがいにより、右表に示す3つの地区に区分できる（スライド併用）。各地区は、今後予想される変動の規模、種類が異なることから、それぞれの地区に応じて斜面対策の基本方針を検討した。

東南稜斜面全体の対策の基本方針としては、当面は具体施設の配置が可能な工地区を重点的に行い、工地区での推移、および、現在施工中である七段東越沢渓間工事による効果を見極めたうえで、Ⅰ地区、Ⅱ地区に改良・適用していくこととした。

4. 斜面対策の手法

Ⅰ地区にみられる侵食・変動形態は、基岩の剥離と落石である。落石の主要な経路（礫路）はほぼ一定しているため、礫路を避けたとともに、礫の直撃による力を何らかの形で緩和すれば、植栽空間の確保は可能と考えられた。ただし、地形・地質上の制約から、用いるべき工法・規模も限られていたため、ここでは、現在植栽試験に用いられている基礎工の破損状況の確認調査等から、階段状基礎工、面状基礎工、落石防止柵の3工法の組み合せ、斜面対策の基本パターンとした（詳細図はスライド参考）。

① 階段状基礎工；植栽空間の確保（範囲は現存する脚部の天然生同齡林と同程度とした）。

② 面状基礎工；斜面中腹における土石移動抑止、および斜面上部から発生し落石防止柵をジャニップする落石に対する緩衝空間

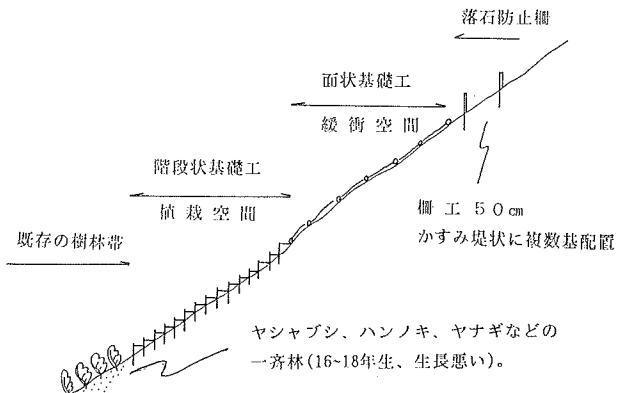
③ 落石防止柵；落石の礫路への誘導

5. おわりに

大谷崩と同規模、同標高（海拔1500～1800m）に位置する崩壊地を対象とした緑化を主眼とする対策事例はほとんどない。今後、試験施工の推移を見まもりながら、改良を加えていく予定であるが、山脇斜面対策において落石等の変動に対する緩衝空間を設定したうえで植栽空間を確保するという点に、本手法の特徴・意義があるものと考えられ、現在的変動をくり返す大規模崩壊地を対象として斜面対策を検討する際のひとつめの指針になるものと思われる。

表一-1 斜面の現況と対策の基本方針

	現況総括	今後の変動の類推	斜面対策の基本方針
I地区	・崩落崖の小規模侵食が日常的に行なわれ、崖錐が崩壊によって剥離した際は、崖錐の接合部を落さずするため礫路の発達が著しい。 ・崖錐底部には一齊林が形成されているが、生長は悪い。	・小規模ではあるが崩落崖の日常的な侵食が、今後も継続する。	・礫路をさけ表層土砂の移動抑制された箇所を対象にすれば、斜面緑化の可能性は高い。
II地区	・崩落崖の小規模侵食は日常的。崖錐上部が凹型を呈しているため、雨水が集中しやすく、新規のガリーが一部形成された。I、II地区の中間的状況。	・崩落崖の日常的な崩壊が継続するとともに、侵食形態がガリー-侵食に移行する可能性がたかい。	・ガリーの拡大防止が先決。I、II地区に比べると崖錐がルーズな状態になっているので緑化の工法は制限される。（現在、渓間工事を実施中）
III地区	・ガリー-侵食が著しく、豪雨の度々拡大し、現在の土砂流出の主体となっている。	・降雨にともなうガリー-侵食が、今後も主体となる。また地すべり性崩壊など大規模崩壊も予想され、I、II地区と比べて変動の規模は大きい。	・ガリーの拡大防止がいそがれるが、地形等の制約から工法上の問題点が多い。また、予想される変動の規模が大きいため抜本対策は見当らない。II地区渓間工事が優先。



図一-3 斜面対策の基本パターン